

平成24年8月23日

厚生労働大臣
小宮山 洋 子 様

全国ハンセン病療養所入所者協議会
会 長 神 美知宏

国立ハンセン病療養所の職員（国家公務員）増員に関する要請

私たちは、隔離施設の中で施設運営の作業を強制され、重症者の看護、死亡者の火葬、衣類の洗濯、配食、土木作業等に就労し、障害を悪化させながら、いまや入所者全員が晩年をむかえています。70歳以上が94%、80歳以上が66%に達し、職員の介護がなければ療養生活は成り立ちません。

職員定員削減、欠員不補充等により、食事、排泄、入浴、屋外散歩等々にサービス低下が著しく、人権、尊厳、生存権が脅かされています。真の人間回復を標榜し、たたかってきた私たちは、人生最後の要求に、いのちを賭ける決意をかためています。以下の要請事項について、国の責任において解決を図って下さい。

記

1. 国家公務員定員削減の対象から、医療機関であるハンセン病療養所を除外し、職員を増員して下さい。
2. 平成25年度以降、職員新規雇用抑制の対象外にして下さい。
3. 定年退職等による欠員をすみやかに補充して下さい。
4. 賃金職員、期間業務職員の早期定員化を実現して下さい。

以 上